

IASB 業績報告プロジェクトと キャッシュ・フロー計算書

溝 上 達 也

1. は じ め に

国際会計基準審議会（IASB）は、2001年10月の会議において、当期の包括利益¹⁾を示す包括利益計算書（statement of comprehensive income）²⁾の導入を議題として取り上げた。この議題は、業績報告（Reporting performance）プロジェクト³⁾と称され、検討が続けられてきた⁴⁾。

IASBがこのプロジェクトを進めることとなった動機として、プロフォーマ利益⁵⁾の存在があげられる。プロフォーマ利益は、もともと米国のアナリストが分析のために計算していた利益であるが、一部では企業の側からこれらの利益が公表されるようになってきている⁶⁾。従来は、純利益が業績の指標として考えられたが、現在は一概にそうとはいえず、企業の業績について整理する必要性が生じたことが、本プロジェクトを進めるに至った動機としてあげられる（木村[2003a]）。

IASBは、2002年12月に公表したプロジェクトサマリーをもとに、2003年5月から6月にかけてフィールド・ビジットを行い、その結果を検討した上で2003年9月に新たなプロジェクトサマリーを公表し一応の結論を示した。英国会計基準審議会（ASB）との共同プロジェクトであった業績報告プロジェクトは、2004年4月に米国財務会計基準審議会（FASB）との共同プロジェクトに切り換えられた。現在、さらなる検討が続けられているが、これまでの議論でプロジェクトのおおよその方向性は定められたといえる⁷⁾。

IASBの前身である国際会計基準委員会（IASB）は、業績報告書⁸⁾の変更について、関連する基準としてキャッシュ・フロー計算書基準の改訂の可能性を示唆している⁹⁾（IASB [2001] paras. 40A, 40B, 40C）。そこで本稿では、業績報告プロジェクトによる一応の結論を受けて、今後議論の俎上に上るであろうキャッシュ・フロー計算書に焦点を当てる。初めに、IASB業績報告プロジェクトによる提案が、従来の業績報告書といかなる関係にあるかを検討することにより、その提案の特徴を明らかにする。続いて、これがキャッシュ・フロー計算書に対していかなる論点を提供するかについて検討する。その上で、業績報告プロジェクトによる提案を前提として、理論的にあるべきキャッシュ・フロー計算書について考察する。

なお、本稿は、業績報告プロジェクトがキャッシュ・フロー計算書に与える影響を考察することを目的とするため、その論点を網羅するものではないこと、および今後の議論によってプロジェクトの提案内容が変更される可能性があることを申し添えておく。

2. IASB 業績報告プロジェクトの概要

(1) 業績報告原則

IASBは、「業績報告原則」と呼ばれる作業原則を設定し、これにしたがって議論を進めてきた。2003年9月のプロジェクトサマリーには掲載されていないが、「業績報告原則」はIASBの提案を吟味する上で、重要なものと考えられるので、2002年12月のプロジェクトサマリーにおいて示された「業績報告原則」を以下に示しておく。

原則1 包括利益計算書は、総資本（total capital）からのリターンと自己資本（equity）からのリターンを区別できるものでなければならない。

原則2 利得と損失の構成要素は、将来利益の予想に関してほとんど情報を提供しない場合を除き、総額で報告されなければならない。

原則3 資産と負債の再測定（re-measurement）による収益と費用は、区別し

て報告されなければならない。

原則4 包括利益計算書は、報告される期において生じたものでない経済価値の変動による収益と費用を識別しなければならない。

原則5 あらかじめ定められたフォーマットにしたがい、禁止されたサブトータルを使用しない限りにおいて、包括利益計算書は、以下のフォームにおいて報告することが出来る。

- a 性質 (nature) と機能 (function) によって分類された企業全体としての情報
- b セグメント別に分類された活動
- c 経営上の裁量 (managerial discretion) にしたがった追加的な区分

[出所：IASB プロジェクトサマリー (2002年12月)]

(2) 包括利益計算書の様式

次に、IASB が提案する計算書の様式について検討する。IASB は図表1の包括利益計算書を例示している。IASB 提案の包括利益計算書は、マトリックス型になっている点に大きな特徴がある。縦の区分は「業績報告原則」原則1を、横の区分は原則3を考慮した結果であると考えられる(木村[2003a])。

原則1は、総資本に対するリターンと自己資本に対するリターンとを区別することを要求している。出資者に対するリターンは、企業の資産全体に対するリターンから借入金等の負債のコストを差し引いたものである。総資本利益率を計算するときには、縦の区分のうち事業利益 (business profit) を用い、自己資本利益率を計算するときには財務費用 (financing expense) を控除した包括利益を用いて計算することになる。

原則3は、資産および負債の再測定による収益および費用を区別して表示することを要求している。これを受けて、計算書の横の区分では、「再測定前」と「再測定」と「合計」に分けられている。「再測定」には、固定資産の再評価差額、有価証券の評価差額のほか、売掛金の貸倒損失、棚卸資産評価損など

図表1 IASBによる包括利益計算書の例

	合計	再測定前	再測定
収益	1,000	収益	
売上原価	-410	原材料費	貸倒損失・棚卸資産評価損
一般管理費	-250	減価償却費	有形固定資産減損
		サービス費用	引当金の再測定
		賃貸料その他収益	年金数理計算上の差異
営業利益 (operating profit)	340	600	-260
有形固定資産売却損益	100	-	有形固定資産売却損益
有形固定資産再評価損益	150	-	有形固定資産再評価損益
投資不動産損益	-	-	投資不動産損益
のれん	-100	負ののれん	のれんの減損
在外事業体への純投資に関する 為替換算差額	-50	-	在外事業体への純投資に 関する為替換算差額
その他の事業利益 (other business profit)	100	10	90
関連会社からの利益	50	関連会社からの利益	-
持分金融商品投資利益	-60	-	持分金融商品投資利益
負債金融商品投資	20	金利収益	公正価値の変動損益
年金資金	-150	-	年金資産利回り
金融収入 (financial income)	-140	300	-440
事業利益 (business profit) 合計	300	910	-610
負債利息	-80	支払利息	引当金の割引率の変動損益
年金財務費用	-120	割引率の払戻し	年金債務の割引率の変動損益
財務費用 (financing expense)	-200	-300	100
税金	-30	-	-
廃止事業	-10	-15	5
キャッシュ・フローヘッジ	50	-	50
少数株主持分控除前包括利益	110	-	-
少数株主持分	10	-	-
包括利益	100	-	-

(出所) 山田 [2004] p23

も計上される。

3. IASB による包括利益計算書の特徴

(1) 純利益と包括利益

IASB 業績報告プロジェクトは、英国 ASB との共同プロジェクトということもあり、英国の考えに近い提案となっている。そこで、英国における従来の業績報告書との比較を中心に、IASB による提案が従来の業績報告書といかなる関係にあるかについて考察する。

利益の概念を論じる上で重要な論点としてリサイクリングがある。リサイクリングとは過年度に認識された未実現の損益項目が、実現した期に、再度包括利益計算書（あるいは損益計算書）に実現利益として計上されることをいう（木村 [2003b]）。貸借対照表に時価による情報を表示するという流れの中で、リサイクリングの是非について見解が分かれている¹⁰⁾

英国の FRS 3 号では、損益計算書において純利益を計算した後、損益計算書に計上されない株主帰属の利得・損失を計上する総認識利得損失計算書によって包括利益を計算する「二計算書型」を採用している¹¹⁾ 総認識利得損失計算書には、固定資産や投資有価証券の評価差額が計上される（ASB [1999] para.36.）。FRS 3 号では、当期に認識されるすべての利得・損失が企業の業績と考えられるので、これらの評価差額は資産の売却時にリサイクリングされない。

わが国の金融商品に係る基準では、有価証券は売買目的のもの、満期保有目的のもの、支配目的のもの、および「その他有価証券」に分類される。このうち「その他有価証券」が時価によって評価され、その評価差額は、損益計算書に計上されずに、貸借対照表の資本の部に直接計上される。資本の部に計上された評価差額は、当該資産が売却されたときに、損益計算書に振り替えられリサイクリングされる（企業会計審議会 [1999] 第三―二）¹²⁾

米国の SFAS130 号では、この評価差額にあたるものは「その他の包括利益」

に計上される。包括利益計算書の中に損益計算書と「その他の包括利益」を含めた「一計算書型」と、損益計算書とは別個に包括利益計算書を作成する「二計算書型」の他、損益計算書形式によらず持分変動計算書形式で包括利益の開示を行うことが認められている（FASB [1997] para.22)¹³⁾。そして、いずれの場合も「その他の包括利益」に計上された項目は、資産の売却時に改めて損益計算書に計上されることによってリサイクリングされる。

IASB による提案では、「再測定」の列に時価評価による評価差額が計上されるが、一部の例外を除いてリサイクリングを認めていない¹⁴⁾。したがって、わが国や米国基準において計算・表示されるいわゆる純利益は示されない¹⁵⁾。すべての収益と費用はそれが生じた期において業績として認識するという原則を貫いた結果であり、この点では英国基準の考え方を引き継いでいるといえることができる。

(2) 包括利益計算書の区分

一般的に、業績報告書は何らかの基準で区分されて表示される。例えば、わが国の損益計算書は、営業損益計算、経常損益計算、純損益計算に区分されて表示される¹⁶⁾。

英国のFRS 3号では、業績報告書は損益計算書と総認識利得損失計算書に分けられる。企業の業績はすべての利得と損失を含む包括利益によってあらわされると考えられているが、包括利益の中で実現済みのものと未実現のものとを分けて表示する必要がある。実現した損益は損益計算書に、未実現の評価損益は総認識利得損失計算書に計上される。一度総認識利得損失計算書に計上された評価損益はリサイクリングされないため、損益計算書で計算される利益はわが国や米国における純利益とは異なっている。評価損益を含まない損益計算書上の利益は、当期に認識された利益のうち、いわば当期の経営者の業績をあらわすものと考えられる。損益計算書の利息控除前経常利益を計算する過程において、「継続企業」「買収事業」「廃止事業」に分類・表示する多層様式が採ら

れている。当期の経営者の業績を反映する際に、主たる活動からの利益としての営業利益とサステイナブルな利益としての経常利益について、より詳細な情報を提供することに多層様式の意義が見出せる。

IASB 提案によるマトリックス型の包括利益計算書も複数の基準によって区分している点では、英国の多層様式と類似している。しかし、区分を行う基準は異なっている。IASB による包括利益計算書の横の区分は、資産および負債の再測定による収益および費用を区別して表示することが意図されている。これは、英国における損益計算書と総認識利得損失計算書とを区分している基準と異なっている点に注意しなければならない。英国基準では、リサイクリングされないが、当期に実現した損益は損益計算書に含めて、未実現の評価損益は総認識利得損失計算書に表示される。したがって、両計算書への分類は、実現・未実現を基準として行われる。これに対して IASB の様式では、当期に実現した有形固定資産売却益が「再測定」に含められている。包括利益計算書の横の区分は、実現・未実現の区分ではなく、損益が発生した原因が反復的な活動によるものなのか、評価替えであるかによって区分される（山田 [2004]）。

4. キャッシュ・フロー計算書の方向性

本節では、IASB 業績報告プロジェクトによる提案がキャッシュ・フロー計算書に与える影響について考察する。前節において、業績報告プロジェクトの特徴的な提案の一つとして、リサイクリングの禁止により従来の純利益が計算されないことを指摘した。従来の一般的な間接法によるキャッシュ・フロー計算書は、純利益とキャッシュ・フローの関係を示すものである¹⁷⁾ したがって、純利益を計算しない体系においては、このようなキャッシュ・フロー計算書は存在し得ない。この点を意識した上で、IASB による提案を前提として、あるべきキャッシュ・フロー計算書について考察したい。

キャッシュ・フロー計算書に関して、われわれが採りうる選択肢は三つあるものと思われる。一つは直接法に一本化することであり、IASB はこの方向性

を示唆している (IASC [2001])。この選択肢を採ると、二つのフローの計算書間は数値上直接的な関係を持たなくなる。貸借対照表の資本の増減を説明するのが業績報告書、キャッシュの説明をするのがキャッシュ・フロー計算書という貸借対照表中心の体系となる。一つの中心的な計算書を二つの付随的な計算書がサポートする体系が、財務諸表体系として適切かどうかについては問われる必要がある¹⁸⁾。ただし、これを検討するためには、財務諸表とは何かというより大きな問題を問わねばならない。この検討については別稿に譲ることとし、本稿では問題提起に止めたい。

二つ目の選択肢は、間接法によるキャッシュ・フロー計算書を包括利益とキャッシュ・フローとの関係を示す様式に改めることである。この様式によるキャッシュ・フロー計算書の意義は、以下のように説明される。資産負債アプローチの導入により、利益とキャッシュ・フローの乖離が進んでいる。そこで、包括利益とキャッシュ・フローとの関係を示すことにより、いわゆる利益の質を明らかにする、と。しかし、間接法によるキャッシュ・フロー計算書のこのような解釈には、従前の間接法の意義と照らし合わせると問題がある。従来、間接法によるキャッシュ・フロー計算書の意義は以下のように考えられていた。収益費用アプローチによる利益計算は、原始的な現金収支計算から進化したものであり、財と用役の流れに即したキャッシュ・フローの配分計算であると言われている(辻山[2003])。したがって、そこで計算される利益は、キャッシュ・フローの存在が前提となっている。収益・費用の発生とキャッシュ・フローとは期間的なずれが生じるのが通常であり、収益費用の差額としての利益とキャッシュの増減額との関係を示すのが、間接法によるキャッシュ・フロー計算書である、と。したがって、元來間接法によるキャッシュ・フロー計算書は、その背後にキャッシュ・フローが存在する利益を前提としていたということが出来る。実現概念が放棄されたことにより、必ずしもキャッシュ・フローを前提としていない包括利益が、間接法によるキャッシュ・フロー計算書と整合するののかについては疑問が残る。

三つ目の選択肢は、いち早くリサイクリングを行わない包括利益計算書を導入した英国制度に倣うことによって導かれる¹⁹⁾。英国の改訂 FRS 1号では、直接法と間接法の選択適用が認められている。一方で、直接法を採用した場合にも、利益とキャッシュ・フローとの関係を示すことを強制している (ASB [1996] para. 58.)。したがって、利益とキャッシュ・フローとの関係を示す間接法の情報は常に開示されることになっている。さらに直接法を採用した時には、この情報を計算書の冒頭に示すことを薦めており、利益とキャッシュ・フローとの関係が重視されている。改訂 FRS 1号において例示されるキャッシュ・フロー計算書では、純利益ではなく営業利益とキャッシュ・フローとの関係を示している (ASB [1996] Appendix I)。FRS 3号による業績報告書では、大枠の包括利益は資産負債アプローチによる利益であり、キャッシュ・フローの存在を前提としない評価差額を含んでいる。しかし、計算過程の途中で示される営業利益は、営業収益と営業費用との対応により計算されており、この限りではキャッシュ・フローの存在が前提とされている。そこで、英国制度では企業の主たる活動である営業活動における利益とキャッシュ・フローとの関係を示すことにキャッシュ・フロー計算書の主眼を置いている (溝上 [2004 a])。

さきに述べたとおり、IASB による包括利益計算書は、実現・未実現ではなく、損益の発生原因が企業の反復的な活動によるものであるか、評価替えによるものかによって横の分類がなされ、さらに活動の種類によって縦の分類がなされている。したがって、再測定前の営業利益は評価替えの影響を受けていない企業の主たる活動による利益であり、企業の経営者が第一に責任を持つべき金額であるといえる。再測定前の営業利益は、実現した収益と費用とが対応させられて計算されており、背後にキャッシュ・フローの存在が前提とされている。英国制度に倣えば、再測定前営業利益と営業キャッシュ・フローとの関係を示すキャッシュ・フロー計算書が提案される。実現・未実現を問わず再評価による損益が排除されているので、経営者が特に責任を負うべき利益とキャッ

シュ・フローとの関係がキャッシュ・フロー計算書によって示される。この英国制度型のキャッシュ・フロー計算書が、元来の間接法の意義を踏まえた上で、最も理に適っていると考えられる。

5. 本稿の結論

本稿では、IASB 業績報告プロジェクトによる提案を受けて、これがキャッシュ・フロー計算書に対して与える影響について検討した。まず実現概念における純利益を計算しない体系では、従来の間接法によるキャッシュ・フロー計算書は存在し得ないことを指摘した。さらに、キャッシュ・フロー計算書の方向性として三つの選択肢を示した上で、従来の間接法の存在意義から考えると営業利益と営業キャッシュ・フローとの関係を示す英国制度型のキャッシュ・フロー計算書が理に適った方法であることを指摘した。

最後に、英国制度型のキャッシュ・フロー計算書を採用する場合の課題について指摘しておく。一つ目は営業概念の意味である²⁰⁾ この場合、営業概念が会計報告における主要な概念となり、営業活動における利益を包括利益計算書で計算し、それと営業キャッシュ・フローとの関係をキャッシュ・フロー計算書で開示することとなる。したがって、両計算書における営業概念が同じ活動を示していなければならない。現行のキャッシュ・フロー計算書を規定する改訂 IAS 7号では、投資活動および財務活動以外の活動が営業活動と定義されており、営業利益をもたらす活動と範囲が異なっている²¹⁾ まず、この点を改める必要がある。その際には、現行のような消極的な定義にするべきでない。会計報告における中心概念としての営業活動とはいかなるものであるべきかを再検討の上、これを積極的に定義する必要がある。

二つ目は計算書間の連繋についてである。上述の提案では、会計報告における中心概念は企業の主たる活動としての営業活動に措定され、業績報告書とキャッシュ・フロー計算書とが連繋してこれを示している。財務諸表が有機的に連繋して企業に関する重要な情報を提供するためには、貸借対照表も企業の

営業活動を的確にあらわすような分類がなされる必要がある。本稿では、主に業績報告書とキャッシュ・フロー計算書との関係に注目して論を進めたが、あるべき貸借対照表に関しても同時に検討されなければならない²²⁾ この点については、稿を改めたい。

本稿は、平成 15 年度松山大学総合研究所特別研究助成による成果である。

参 考 文 献

- ASB [1996] : *Financial Reporting Standard No. 1 (revised 1996) : Cash Flow Statements*.
- ASB [1999] : *Financial Reporting Standard 3 "Reporting financial performance", amended 1999*.
- ASB [2000] : *FRED 22 : Revision of FRS 3 "Reporting financial performance"*.
- FASB [1987] : *Statement of Financial Accounting Standard No. 95 : Statement of Cash Flows*.
- FASB [1997] : *Statement of Financial Accounting Standard No. 130 : Reporting Comprehensive Income*.
- G4+1 [1999] : *Position Paper : Reporting Financial Performance*.
- IASC [1992] : *International Accounting Standards No. 7 (revised 1992) : Cash Flow Statements*.
- IASC [2001] : *Draft Statement of Principles Reporting Recognised Income and Expense*.
- Lawson, G. H [1997] : *Aspects of the Economic Implications of Accounting, Garland*.
- Lee, T. A [1984] : *Cash Flow Accounting, Wokingham*. (鎌田信夫・武田安弘・大雄令純共訳
[1989] : 『現金収支会計－売却時価会計との統合－』創世社)
- McSweeney, B. [2000] : "Looking forward to the past, Accounting", *Organization and Society* No. 25, pp767-786.
- 上野清貴 [2001] : 『キャッシュ・フロー会計論－会計の論理統合－』創世社.
- 大塚成男 [2003] : 「第 19 章 財務業績報告を巡るアメリカの議論」佐藤信彦編著『業績報告と包括利益』白桃書房, pp148-159.
- 荻原正佳 [2002] : 「業績報告」『企業会計』第 54 号第 1 号.
- 大日方隆 [2002] : 「利益の概念と情報価値(2)－純利益と包括利益－」齊藤静樹編著『会計基準の基礎概念』中央経済社, pp375-417.
- 鎌田信夫 [1991] : 『資金情報開示の理論と制度』白桃書房.
- 鎌田信夫 [2002] : 「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書－IASB 原則書案に関連して－」現代会計研究会編『現代会計研究』白桃書房, pp14-23.
- 川村義則 [2004] : 「純利益と包括利益」『企業会計』第 56 巻第 1 号, pp49-56.

- 企業会計審議会 [1998]:『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』.
- 企業会計審議会 [1999]:『金融商品に係る会計基準』.
- 菊谷正人 [2001]:「英国における総認識利得損失計算書」『企業会計』第53巻第7号, pp39-48.
- 菊谷正人・溝上達也 [2003a]:「Ⅱ ASB 概念フレームワークと現代会計構造」日本会計研究学会『現代会計構造の研究-新会計システムの構築に向けて-』, pp16-27.
- 菊谷正人・溝上達也 [2003b]:「Ⅲ IASB 概念フレームワークと現代会計構造」日本会計研究学会『現代会計構造の研究-新会計システムの構築に向けて-』, pp28-35.
- 木村享司 [2003a]:「IASB『業績報告プロジェクト』の概要」『JICPA ジャーナル』No.571, pp28-32.
- 木村享司 [2003b]:「国際会計基準審議会 (IASB)『業績報告プロジェクト』の概要について」『季刊会計基準』No1, pp55-59.
- 佐々木隆志 [2002]:『監査・会計構造の研究-通時態の監査論-』森山書店.
- 佐藤倫正 [1986]:「T. A. Lee: Cash Flow Accounting に関する覚え書き-その損益計算構造の検討-」『岡山大学経済学会雑誌』第18巻第3号, pp79-104.
- 佐藤倫正 [1993]:『資金会計論』白桃書房.
- 染谷恭次郎 [1973]:『増補 資金会計論』中央経済社.
- 辻山栄子 [2003]:「業績報告をめぐる国際的動向と会計研究の課題」『会計』第163巻第2号, pp63-80.
- 新田忠誓 [2000]:「第3章 動態論と簿記理論-キャッシュ・フロー計算書論への展開-」森田哲彌編著『簿記と企業会計の新展開』中央経済社, pp33-51.
- 新田忠誓 [2001]:「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『会計』第159巻第1号, pp103-116.
- 新田忠誓 [2004]:「損益計算書と企業観-企業会計原則とIAS 第一号の損益計算書-」『会計』第166巻第3号, pp1-11.
- 新田忠誓・村田英治・佐々木隆志・溝上達也・神納樹史 [2004]:『会计学・簿記入門』[新訂第2版]白桃書房.
- 溝上達也 [1999]:「売却時価会計の方向性-T. A. リー学説の検討」『企業会計』第51巻第12号, pp124-129.
- 溝上達也 [2004a]:「キャッシュ・フロー計算書における営業概念の意味」『会計』第165巻第6号, pp57-71.
- 溝上達也 [2004b]:「第3章 業績報告とキャッシュ・フロー-ローソン学説より学ぶ-」新田忠誓監修, 佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『会計数値の形成と財務情報』白桃書房.
- 八重倉孝 [2003]:「IASB『業績報告プロジェクト』の問題点」『JICPA ジャーナル』No.571, pp33-36.

山田辰己 [2004]:「IASB の最近の動向について」『会計プログレス』No5, pp16-24.

注

- 1) ここでいう包括利益とは、貸借対照表で示される純資産の期首と期末の差額のことである。
- 2) 「包括損益計算書」とすべきであると考えますが、ここでは一般的な用語である「包括利益計算書」を用いることとする。
- 3) 業績報告プロジェクトの前提として、IASB の前身である IASC が米国の FASB や英国の ASB などと共同で公表した G4+1 [1999] がある。これについては、荻原 [2002] を参照のこと。
- 4) 本プロジェクトは取り上げられた当初より、Reporting Performance と表記されていたが、2003 年 6 月の会議報告より Reporting Comprehensive Income と表記されている。ただし、長い間業績報告プロジェクトと呼ばれてきて、わが国においてもこの用語が定着していると考えられるので、本稿では業績報告プロジェクトと称することとする。
- 5) プロフォーマ利益の例として、利息、税金、減価償却費、アモチゼーション費用を控除する前の利益である EBITDA や純利益から一時的な損益を除いた利益であるサステナブル・インカムがある。(木村 [2003a])
- 6) IASB は、プロフォーマ利益のような基準化されていない利益が公表されることに危惧の念を示している。
- 7) IASB の動向については山田 [2004] を参照のこと。
- 8) 企業の業績をあらわす計算書は、損益計算書・包括利益計算書・総認識利得損失計算書など様々な名前で基準化されている。本稿で、業績報告書という用語を用いるときは、これらを総称している。
- 9) 元来、損益計算書は収益性を、キャッシュ・フロー計算書は流動性をあらわす計算書として別々の機能を果たすものとして捉えられてきた。業績報告を扱うプロジェクトにおいて、キャッシュ・フロー計算書について言及されるということは、両計算書の機能の關係に目が向けられている。業績報告とキャッシュ・フローとの關係については溝上 [2004b]、業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書については鎌田 [2002] を参照のこと。
- 10) リサイクルの是非は、包括利益計算書の中で純利益を計算・表示する必要があるか否かという問題に帰着する。包括利益と純利益との關係については川村 [2004] を参照のこと。
- 11) ASB は FRS 3 号改訂のための公開草案 FRED 22 号を公表している (ASB [2000])。ただし、FRED 22 号は本稿で検討する IASB 業績報告プロジェクトの意向によって、変更される可能性が高い。したがって、本稿では検討の対象から除外した。FRED 22 号による業績報告書については、菊谷 [2001]、菊谷・溝上 [2003a] を参照のこと。
- 12) 評価差額を資本直入するわが国の方法は、その他の包括利益として包括利益計算書に計

上する米国の方法と違い、当初に利益を計上しているわけではないので、厳密にはリサイクリングと言うべきでないかもしれないが、ここではいったん認識した評価差額を実現した期に再び計上するという点に注目し、これらを同列にリサイクリングとして扱っている。

- 13) FASB がこのような結論に至った経緯については、大塚 [2003] を参照のこと。
- 14) ヘッジによる損益はリサイクリングが認められている。ヘッジ手段に生じた損益は包括利益計算書のキャッシュ・フローヘッジ欄に計上される。ヘッジ対象の損益が認識された期にこれを相殺する役割を果たすヘッジ手段に生じていた損益を包括利益計算書のヘッジ対象と同じ科目へリサイクリングする。
- 15) IASB は、包括利益は資産・負債の定義から明確に定義されるのに対して、純利益は明確な定義が困難であるということを主張する。しかし、八重倉 [2003] によって指摘されるように、資産・負債の評価を一意に決めることが困難な場合が存在する以上、その差額としての包括利益も一意に決定されない。純利益の情報有用性が主張される一方で、IASB はこれを否定する論拠を持ち合わせておらず、サブトータルとして表示することすら禁止することには疑問がある(菊谷・溝上 [2003b])。純利益の情報有用性については、大日方 [2002] を参照のこと。
- 16) これらを区分する意味については、新田・佐々木・村田・溝上・神納 [2004]、新田 [2004] を参照のこと。
- 17) IASC [1992]、FASB [1987]、企業会計審議会 [1998] において、この形式が採られている。純利益を起点とする間接法によるキャッシュ・フロー計算書の意義については、新田 [2000]、新田 [2001] を参照のこと。
- 18) わが国のキャッシュ・フロー会計論は、主にキャッシュ・フロー計算書を主要な財務表として位置づけることが可能かどうかに関心が当てられた。これらの議論については、染谷 [1973]、鎌田 [1991]、佐藤 [1993] を参照のこと。
- 19) IAS および米国基準と比べた場合の英国のキャッシュ・フロー計算書基準の特徴およびその意味については McSweeney [2000] を参照のこと。
- 20) 営業概念を会計報告の中心に据え、キャッシュ・フロー計算書を含む会計システムを構築したものとして Lee [1984] がある。Lee による体系については、鎌田 [1991]、佐藤 [1986]、溝上 [1999] を参照のこと。
- 21) FASB [1987] および企業会計審議会 [1998] でも同様の定義が採られている。ASB [1996] では、営業活動は「損益計算書上営業利益を計算する際に示される営業、販売活動に関係する取引及び取引以外の事象」(para. 11) と定義され、損益計算書上の営業概念と一致している。
- 22) 一つの理論的な方向性として、将来キャッシュ・フローの現在価値をあらわす貸借対照表が考えられる。このような貸借対照表の必要性は、佐々木 [2002] によって主張される。Lawson [1997] は、市場価値が理念的に将来キャッシュ・フローの現在価値をあらわすと

主張し、市場価値会計とキャッシュ・フロー会計との統合を論じている。Lawson の主張については上野 [2001], 溝上 [2004b] を参照のこと。